

令和2年度放課後児童クラブ実施一覧(中部)

R2.7.1時点

実施主体	運営主体	クラブ名	平日利用料 (月額)	開設状況	
				平日	長期休暇
倉吉市	市区町村	明倫児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	小鴨児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	高城児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	ポプラ学級	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	北谷児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	関金児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	山守児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	社会福祉法人	ぶるーむ学級1組	2,000円未満	○	○
	社会福祉法人	ぶるーむ学級2組	2,000円未満	○	○
	社会福祉法人	倉吉東学童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	社会福祉法人	倉吉東第2学童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	社会福祉法人	みのりクラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	運営委員会	上北条児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	民法第34条法人等	成徳学童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	運営委員会	社児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	運営委員会	灘手児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	民法第34条法人等	おがもさんさん児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	運営委員会	上小鴨学童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	NPO法人	西郷児童クラブみらい	2,000～4,000円未満	○	○
倉吉市	19クラブ				
三朝町	運営委員会	三朝東学童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	三朝西学童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	運営委員会	三朝南学童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
三朝町	3クラブ				
湯梨浜町	市区町村	羽合第1放課後児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	羽合第2放課後児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	東郷第1放課後児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	東郷第2放課後児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	泊放課後児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
湯梨浜町	5クラブ				
琴浦町	市区町村	浦安放課後児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	聖郷放課後児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	八橋放課後児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	船上放課後児童クラブ	2,000～4,000円未満	○	○
	社会福祉法人	しおかぜクラブ	2,000～4,000円未満	○	○
琴浦町	5クラブ				
北栄町	市区町村	北条なかよし学級A	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	北条なかよし学級B	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	大栄こども学級A	2,000～4,000円未満	○	○
	市区町村	大栄こども学級B	2,000～4,000円未満	○	○
北栄町	4クラブ				